

## (仮称) 滋賀県道路整備アクションプログラム(2023)の策定について

### 1 現在の策定状況

- 土木事務所毎に開催する地域ワーキングで頂いた意見をもとに、「地域の声(案)」や客観的評価マニュアルの加点項目である「地域の重点項目(案)」を選定。
- 現在、個別事業を評価し事業の優先度の設定作業を進めている。

#### 各土木事務所における「地域の重点項目」

各地域	「地域の重点項目」	各地域	「地域の重点項目」
大津土木事務所管内	・主要幹線道路の著しい渋滞を緩和する道路整備	湖東土木事務所管内	・国道8号を補完する周辺道路の整備
	・災害や緊急時に強い道路ネットワークの整備		・観光地・物流拠点・IC(交通結節点)へのアクセス強化
	・居住誘導区域内における歩道整備		・緊急輸送道路の機能強化
南部土木事務所管内	・著しい渋滞を緩和できる整備	長浜土木事務所管内	・学校・福祉施設・観光地周辺の歩道整備
	・幹線道路の整備		・緊急輸送道路の並行・結節路線の整備
	・通学路等の整備		・交通結節点、生産・物流拠点の周辺道路の整備
甲賀土木事務所管内	・ICや鉄道駅、工業団地へのアクセス道路の整備	長浜土木事務所木之本支所管内	・観光拠点へのアクセス強化
	・交通渋滞の解消		・中学・高校・大学の通学経路の整備
	・通学路等の整備		・事前雨量通行規制および積雪等による通行止めの解消が図れる道路整備
	・公共施設周辺の歩道等の整備		・大型車のすれ違い不能の解消が図れる道路整備
東近江土木事務所管内	・ネットワーク・アクセス性を高める道路の整備	高島土木事務所管内	・通学路等の整備
	・渋滞を緩和させる道路の整備		・高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備
	・通学路における自歩道の整備		・緊急輸送道路の整備
			・地域にとって唯一の道路整備
			・集落間連携を支援する道路整備

青色：拠点間ネットワーク整備事業 赤色：拠点内道路空間整備事業

### 2 アクションプログラム2023の掲載内容

#### (1) 事業の分類、対象事業費について

- 滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)の施策により、「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に事業を分類し、事業内容ごとの対象事業費は下表のとおり。

#### アクションプログラム2023

事業分類 (マスタープランにおける分類)	主な事業内容	全体事業費
拠点間ネットワーク整備事業	バイパス整備、道路拡幅、SIC整備	5億円以上
	交差点改良、ピワイチ(自転車道整備)	1億円以上
	道の駅(新設、大規模改修)	-
拠点内道路空間整備事業	歩道整備、自転車道整備、道路空間再配分	1億円以上

#### (参考) アクションプログラム2018

事業分類			全体事業費
道路事業	改築事業		5億円以上
	交通安全事業	歩道整備 交差点改良	1億円以上
街路事業			5億円以上

(2) 事業の掲載イメージについて

アクションプログラム 2023

■ 拠点間ネットワーク整備事業

整理番号	路線番号	路線名 (都市計画道路名)	工区名	事業内容	2023~2032 (事業箇所)			
					継続	前期 (2023~2027)		着手時期検討 <sup>※4</sup>
						着手 <sup>※2</sup>	完了 <sup>※3</sup>	
①		国道〇〇号		バイパス整備 (無電柱化)		●		
②		主要地方道 △△線 (都市計画道路 ▲▲線)		道路拡幅 (自動運転)	●		(●)	
③		一般県道 ◆◆線		交差点改良			●	

(●)は部分完了または暫定完了

■ 拠点内道路空間整備事業

整理番号	路線番号	路線名 (都市計画道路名)	工区名	事業内容	2023~2032 (事業箇所)			
					継続	前期 (2023~2027)		着手時期検討
						着手	完了	
①		国道〇〇号		歩道整備	●		●	
②		△△線 (都市計画道路 ▲▲線)		歩道整備 (無電柱化)			●	
③		◆◆線		道路空間 再配分		●		

(●)は部分完了または暫定完了

※2 着手:前期(2023~2027年度)に地元等から計画合意が得られ、事業用地の調査に着手する箇所

※3 完了:前期(2023~2027年度)を供用目標年度とする箇所

※4 着手時期検討:予算の確保状況や事業中箇所の進捗および地元との協議調整状況などを考慮し、着手時期を今後決定していく箇所

◎ アクションプログラム掲載箇所については、以下の要件を満たすものの内、優先度を踏まえ、2023~2032年度に事業を実施する箇所とする

- ・ 概略計画 (ルート) や構造が決まっており、関係市町と共有出来ている箇所
  - ・ 道路整備の必要性 (期待される効果や費用対効果など) が整理出来ている箇所
  - ・ バイパス整備の場合、関係市町と旧道移管等の調整がついている箇所
- 着手時期によって「前期着手」「着手時期検討」に分けて掲載

- ・ 今後の協議調整や社会経済情勢の変化等により計画に変更が生じた場合は、次期アクションプログラム改定時に位置づけも含めて見直す。

◎ 策定に向けた検討課題

- ・ 県の道路ネットワークについて、市町や関係機関とより一層連携を深め、継続的に検討を進める仕組みが必要 (具体の調査箇所について記載することも検討)。

(参考) アクションプログラム 2018

道路事業: 改築事業(または交通安全事業、街路事業)

整理番号	路線名	工区名	2018~2027			
			継続	前期 (2018~2022)		事業化 <sup>※1</sup> 検討路線
				着手	完了	
①	国道〇〇号			●	(●)	
②	△△線		●		●	
③	◆◆線					●

(●)は部分完了または暫定完了

※1 事業化検討路線: 予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線

### 3 今後の予定について

- ・ 令和4年12月 : 第4回（最終）地域ワーキング
- ・ 1月常任委員会（閉会中） : 個別掲載予定箇所（案）の報告
- ・ 3月常任委員会（2月定例会議） : (仮称)アクションプログラム2023（案）の報告
- ・ 令和5年3月 : 策定・公表

